

平成 30 年度第 2 回介護保険運営協議会会議録

日時：平成 31 年 2 月 19 日（火） 午後 7 時 00 分 ～ 午後 8 時 1 分

場所：二宮町役場 第 1 会議室

出席者：介護保険運営協議会委員：12 名

事務局：健康福祉部長・高齢介護課長・介護保険班長・介護保険班員 1 名・地域包括ケアシステム推進班長・地域包括ケアシステム推進班員 1 名・地域包括支援センター職員 1 名

次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 条例の制定及び改正について
 - (2) 平成 30 年度介護保険施行状況中間報告について
 - (3) 地域支援事業について
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業中間報告
 - ・包括的支援事業及び任意事業中間報告
 - (4) その他

会議の状況

午後 7 時 00 分 開始

事務局 お忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。

本日は、第 2 回の介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会の 3 つの会議を開催いたします。本日の会議で今年度最後の開催となります。会議内容としましては各条例の制定・改正、地域密着型サービスの廃止・休止等についての報告や各事業の中間報告となっています。会議時間が長時間となることも予想されますが、委員の皆様につきましては、ご協力のほどよろしくお願い致します。

健康福祉部長 会議に入る前に恒道会が解散になった経緯を簡単に説明させていただきます。昨年の 12 月に恒道会理事会が開催され、理事より破産申し立てを前提に解散するという話し合いがあり、恒道会解散の決議がされた。その後、東京地方裁判所に破産申し立てを行い、同日付で保全管理人が派遣されることになったため、神奈川県・大磯町と合同で状況確認を行ったところ、恒道会の理事である豊友会が事業譲渡を受けることが判明した。譲渡先がなぜ豊友会なのか確認したところ、時間等の制約がなければ、公募を行って譲渡先を決定するが、入所者の安全及び職員が働き続けられる職場を考慮すると、継続で事業を続けられる法人は、豊友会しかないため事業譲渡することとなったと説明を受けた。

さらに、事業譲渡がどのようにされるか確認をしたところ、かわわの家については譲渡しないということだった。そのため、かわわの家については、後日、保全管理人が公募を行なった結果、日本アメニティライフ協会が引き継ぐこととなった。現在、日本アメニティライフ協会は、3 月 1 日オープンを目指し、申請書を町に提出し、職員を募集するなど準備を進めているところである。

豊友会については、理事会に地元の人を入れてほしいという要望と経営状況については、引き続き確認を行っていく。

事務局 議事に沿って進めたいと思います。

会長がまだ到着していないため、議事につきましては、規定により副会長が議長を行うことになっておりますので、よろしくお願い致します。

会長 それでは第 2 回介護保険運営協議会をはじめます。議題 (1) 条例の制定及び改正について担当の職員からお願いいたします。

事務局 (資料 1 説明)

委員 消費税が延期になった場合どうなるのか。

事務局 保険料軽減に関する国の法案も延期になると思われるため、現行通り第一段階のみの軽減となる。

事務局 (資料 2 補足資料説明)

(会長到着)

会 長 事務局より説明がありましたが、委員の皆様ご意見等はございますでしょうか。

(意見なし)

会 長 大きく変わる点はあるのか？

事務局 開催日は変えず、委員会ごとに人数を調整させていただく。

会 長 続きまして、議題 (2) 平成 30 年度介護保険施行状況中間報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料 4 説明)

会 長 事務局より説明がありましたが、委員の皆様ご意見等はございますでしょうか。

(意見なし)

会 長 続きまして、議題 (3) 地域支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料 6,7 説明)

委 員 にのにんカフェはどこで行っていたのか？通いの場とは違うのか？対象者はどのような方か？

事務局 対象者は制限せずどなたでも参加できるが、主にケアを行っている人を中心に開催をした。1 回目は百合が丘の商店街にあるコミュニティダイニングで開催し、2 回目は釜野地区にある素心学園で開催し、3 回目は駅南口にあるオペラガーデン湘南・二宮で開催した。

委 員 開催にあたりどのように周知したのか？参加したかったが、気がつかなかった。

事務局 町の広報紙、ホームページ、タウンニュースに掲載し、チラシも作って周知した。

委員 「にのにん」という言葉から二宮の認知のある方を対象としていると思い、自分が参加していいのか迷っていた。

(「にのにん」の言葉の意味を言った方がよいという声あり。)

事務局 「にのにん」の「にの」は二宮をさし、「にん」は認知症という意味もあるが、相手を一人の人と認める意味の「にん」でもあり、認めるし、認められる、任せるし、任せられるの「にん」でもある。

委員 一度参加したことがあるが、居場所がない感じがした。

事務局 委員が参加された回は、参加者多数で質問も多く、座るスペースもなかった。時間帯によっても変わるので、是非また次回参加していただきたい。

委員 来年度も3回くらいの開催なのか？

事務局 来年度は、今年度より回数は増やしたいと思っている。包括がすべて行うわけではなく、開催方法は事業所と連携したり、皆様に相談したいと思っているためご協力お願いします。

会長 続きまして、議題(4)その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料5説明)

委員 配分はどうなっているのか？補助率は2分の1か？

事務局 インセンティブのため、実績に応じて支給される。神奈川県がいくらというような配分はなく、来年度についても交付額が変わってくる。

会長 他にご意見・ご質問等ないようですので、以上で平成30年度第2回介護保険運営協議会を終了といたします。

午後8時1分閉会